

# ～～徳島県動物愛護管理センタードッグラン利用規約～～

利用可能な動物：犬のみ

※犬の登録、今年度の狂犬病予防注射と混合ワクチンの証明書の提示

利用の条件：1.攻撃性、咬み癖がないこと。  
2.人や他の犬に危害を加えるおそれがないこと。  
3.雌の場合は、発情中でないこと。  
4.飼い主は高校生以上であること。  
※飼い主が中学生以下の場合、保護者の同伴をお願いします。

利用のルール：1.利用時間 9：30～16：00  
2.一人の飼い主が同時に放せる犬は1頭だけ。  
3.入退場の際、出入り口の扉は必ず閉める。  
4.ドッグランの雰囲気になじませてからリードをはずす。  
5.飼い主の命令を聞かない犬、呼んでも戻ってこない犬はリードを離さない。  
6.ドッグラン以外の場所では必ずリードをつける。  
7.常に飼い犬に注意し、他の利用者に迷惑がかからないようにする。  
8.犬をドッグランに残し、飼い主が施設を離れることの禁止。  
9.ドッグラン内での飲食、喫煙の禁止。  
10.ゴミは責任を持って持ち帰る。  
11.犬の糞は、場内のトイレで適正に処理する。  
12.ドッグラン内の遊具を人が利用することの禁止。  
13.黄色の鎖で区画されたところは立入禁止。

利用方法：センター事務所へ

※初回(年度初め)はドッグラン利用証発行手続き(年度末まで有効)



ドッグラン利用証とドッグラン入場証の引き替え



ドッグラン利用～終了



センター事務所で入場証と利用証の引き替え

- ◆ 施設内でも犬・飼い主の咬傷事故・けがなどご利用者間のトラブルは、当事者間で解決してください。当方では、一切の責任を負いかねます。
- ◆ その他職員の指示に従っていただけない場合や著しくマナーが悪いと判断した場合などは、ご利用を中止させていただくことがあります。